

令和 7 年 3 月 25 日

志高会 会派視察報告

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 7 年 2 月 3 日（月）

滋賀県 近江八幡市

「教育活動相談事業について」

令和 7 年 2 月 4 日（火）

静岡県 焼津市

「困りごとマルっとサポート事業について」

令和 7 年 2 月 5 日（水）

東京都 国分寺市

「防災まちづくりの取組について」

2. 視察参加名簿

福田健吾 藤井康弘 岩田淳司、土屋晴巳、吉安新太、古賀洋子、服部恭弥

以上 7 名

3. 視察報告・所感 別紙

志高会行政視察《滋賀県近江八幡市》

質問・答弁及び所感

服部 恭弥 議員

視察事項 教育活動相談事業について

問 フリースクールに対して補助金等は出されているのか。

答 施設支援費として年間200万円拠出している。

問 フリースクールとの連携は

答 フリースクールとの情報交換会を実施している。

問 障害児の進路決定などに対する取り組みは。

答 小学校特別支援級在籍時より小中学校で在籍異動を検討

所 感

近江八幡市における教育活動相談事業の特徴と先進的取り組み

近江八幡市の教育活動相談事業は、地域特性や子どもの多様なニーズに対応するために、以下のような特徴的な取り組みや先進的項目を含んでいます。

1. 学校・地域・家庭の三位一体の支援体制

地域連携型の支援

学校だけでなく地域や家庭とも密接に連携し、子どもを取り巻く全体の環境を支援する仕組みを構築しています。地域のボランティアや NPO 団体が積極的に参画し、家庭や学校では支えきれない部分を補完しています。

スクールソーシャルワーカーの活用

専門家が教育相談に携わり、家庭問題や社会的な課題も含めた包括的な支援を行っています。

2. 発達支援と心理相談の充実

発達障害や特別支援教育への対応

発達支援専門員や心理カウンセラーが常駐し、特別支援が必要な児童生徒への個別対応を強化しています。早期発見と介入を目指す取り組みが進んでいます。

保護者向けワークショップ

子どもの発達や教育に関する理解を深めるための講座を定期的で開催し、保護者のスキルアップを支援しています。

まとめ

近江八幡市の教育活動相談事業は、地域全体で子どもを支える仕組みと充実した特別支援教育の充実が特徴です。これらの取り組みは、子どもや家庭の多様なニーズに応えるだけでなく、教育環境の質を向上させるモデルケースといえます。

「困りごとマルっとサポート事業」

(重層的支援体制整備事業)

周南市でも令和6年から始まった重層的支援事業。その先進都市である、焼津市を視察しました。全庁をあげて取り組んでいる。各課がわがごとのように捉えている。

ひきこもりの人数もあらかじめ把握されており、人口約13万人に対して、約2千人。

8050問題にも積極的に取り組んでおり、対象者に5年間かけてサポートしている。

アウトリーチ（助けを求めない人に対する支援）も3年間で6人支援している。

顧問の土屋先生も月に2回ほど市に起こしいただき、アドバイスを受けている。

これらの支援は根底には「市のおせっかい事業」である。

福祉に関する意識がもともと高いようで、福祉に関する予算も多くついている。

財源の一つにふるさと納税があげられる。周南市が約1億6千万に対して、

焼津市は約116億と群を抜いている。大きな漁港があることから、水産物の

売り上げが多く占めているようだ。本市でもふるさと納税にもっと力をいれなければ

いけないと感じた。鹿野高原豚、須金のフルーツ、すくも島のふくを前面に押し出し

100品目を越えているものをもう少し品目を絞って掲載するなどの営業努力が

必要だと感じた。

話が重層的支援に戻るが、市の職員さんで実質リードしているのが、地域福祉課の係長。

この人は、福祉専門職でもなく、福祉に関する資格（精神保健福祉士など）を持っている

わけでもないが、この職員さんは他部署に異動することなく、今後もエキスパートとして輝いていただきたい。

課題として、定時以降の相談に対応できない。焼津市以外の相談も行政区外なので対応できない。この2つは当面の課題のようだ。

また、困りごとをうけた先への個別訪問は民間の人材派遣会社の「東海道シグマ」へ委託している。ここの連携は大変うまくいっているようであり、今後もより一層の提携が求められる。

以上のことから、焼津市の取り組みはおおいに学ぶことがあり、参考にすべきところは積極的に取り入れるべきだと感じた。

大変実りある視察になりました。

所感

吉安新太

志高会行政視察《東京都 国分寺市》

質問・答弁及び所感

古賀洋子 議員

視察事項 防災まちづくりの取組について

問 市民参加型防災教育プログラムの工夫について 市民に周知するのにどのような工夫を行ったか。

答 当初は各小中学校で行われていたものを親子参加型のフェスティバルにするため、日曜日に国分寺公園において防災フェスタを行った。おもちゃの交換会のオークション形式の開催や体験ブースラリー、カエルキャラバンの開催などをおこなった。市民防災まちづくり学校の開催（定員 40 名）→修了者へは修了書を授与→さらに国分寺市民防災推進委員の認定（現在 667 人）→国分寺市民防災推進委員会の設置（現場の声）→防災まちづくり推進地区協定の締結（現在 16 地区）→協定後は市がフォローアップを行う

問 多様な防災アプローチとあったが、どのようなものか。

答 外国人への防災ということで、日本語表記の仕方がわからないものが多かった。どのようにしたら理解いただけるか外国人からの声を拾った。教育も行い、日本語でのポスターも作成した。

問 ICT の活用はどのように行っているか

答 周南市のようなデジタルマップはないが、防災まちづくり学校においてオンライン講座の開催、回数を増やすことによって視聴可能（参加）に最大限努力を行う。ユーチューブで一定期間の視聴を可能とし、レポートの提出を行っていただく。

所 感

国分寺市は面積が周南市の 57 分の 1 と非常にコンパクトで、人口は周南市とほぼ同じ。国分寺市は防災に関して意識が高かった。新しい市庁舎（R7/1/6 供用開始）に災害対策本部を設置することや、医師会、消防署を併設するなど、緊急時には集約された本部のもと、指揮がとれる体制を整えている。エレベーターも避難者がストレッチャーで昇降できる十分な広さを備えていた。残念ながら、市民の多くは自治体に参加しておらず（加入率 30% 程度）、危機管理意識は低い。先の東日本大震災でも震度 5 というダメージを受けたにもかかわらず被害の報告はない。昭和 52 年に市報で災害機関診断を公表してから住民の自発的な行動の喚起を行った。それが住民の自主的な防災活動につながった。

防災の学習の場を提供することで市民防災まちづくり学校を開設した。

いまは卒業生が講師となったり、地域において防災の普及、啓発を行ったりしている。基本的に、避難所の設置は市役所、運営は市民防災推進委員が行う。地区住民の発意により、一定のまとまりのある地区を指定し、将来性のある計画的な防災まちづくりを行っていく。

防災まちづくり推進地区では、地区防災計画策定後市の手厚いサポートにより活動を継続していくことができる。

〈1 年目〉地区内のまちあるきアンケート実施 防災診断地図作成

〈2 年目〉防災アンケート実施 地区の活動体制検討 平常時の活動検討

〈3 年目〉地区の防災計画策定

〈4 年目以降〉100 万円限度で防災倉庫・防災資機材の等の助成 防災会議場所の確保 視察研修バスの手配または 10 万円の防災資機材等の補助 防災ニュース発行の支援など

住民を巻き込んだ取り組みは見習うべきことが多かった。

しかし、周南と異なり海や大きな河川がないことから、国分寺は地震に特化した災害対策だといえる。また、消防団は東京消防庁の管轄で市の管轄ではないことは大きく異なる点である。周南市での取り組みも再確認し、実情に合ったものとしたい。